

平成21年度第1回秋田大学経営協議会議事要旨

日時 平成21年6月2日（火）13:58～14:29
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長（議長）、小山田、佐藤、根岸、平山、若林、渡邊、對馬、谷川、
新開、溝井、熊田各委員
欠席者 なし
監事 渡部、小林各監事
陪席 吉岡・井上各理事、本橋医学系研究科長、西田工学資源学部長、
大好附属図書館長

議 事

1. 平成20年度第3回経営協議会議事要旨の確認
平成20年度第3回経営協議会議事要旨が確認された。
2. 審議事項
 - (1) 国立大学法人秋田大学職員給与規程等の一部改正について
谷川委員から説明があり了承された。
なお、教員免許状更新講習の実施について意見交換が行われ、学外委員から次のような意見があった。
 - ・人的負担は大きい上に、国から実施に伴う経費の措置がなく講習料収入で講師手当や経費を賄うということだが、国大協を通じて文科省に支援を働きかけるべきである。
 - ・講習の内容について、奇をてらうことのない、実務に活かせるような内容を望む。
 - (2) 国立大学法人秋田大学職員退職手当規程等の一部改正（案）について
谷川委員から説明があり了承された。
 - (3) 平成22年度概算要求について
学長から説明があり、概算要求書の作成等今後の対応について学長一任とすることが了承された。
 - (4) 平成20事業年度に係る業務実績に関する報告書（案）について
熊田委員から説明があり、了承された。なお、この後意見があれば6月8日までに提出願うこととし、取扱いについては学長一任とすることが了承された。
なお、学外委員から、大学の行事・活動について積極的に情報発信が行われて新聞等に掲載される件数が増加したことを受け、情報公開の促進が地域との連携を深めることに繋がり、非常に好ましく今後とも進めてほしいとの意見があった。

(5) 第二期中期目標・中期計画（案）について

對馬委員から説明があり、了承された。なお、この後意見があれば6月8日までに提出願うこととし、取扱いについては学長一任とすることが了承された。

なお、学外委員から次のような意見が出された。

- ・計画の実施にあたり、可能な限り達成時期や数値目標を盛り込むべきである。
- ・体制の整備充実を目標としている事項もあるが、体制整備は手段に過ぎず、整備してどうするかが大事である。目標と手段を混同するべきでない。
- ・人材養成・育成を掲げているが、加えて地元に着させるような取組みをしてほしい。
- ・キャリア支援は就職支援だけでなく、離職者支援、学び直しの環境整備等を包含したものであってほしい。
- ・留学生は在学生にも良い刺激を与える。今後も増加に努めてほしい。
- ・附属学校の情報発信をより進めてほしい。
- ・学生が秋田に残りたい、郷土を愛する気持ちを育むような啓蒙、取組みも行ってほしい。
- ・秋田大学が県内の中心となって産学官連携を推進してほしい。

3. 報告事項

(1) 平成21年度補正予算について

谷川委員から資料により報告があった。

(2) 国立大学法人秋田大学職員給与規程等の一部改正について

谷川委員から資料により、5月26日に開催した経営協議会（紙上会議）において審議了承されたことの報告があった。

(3) 役員の報酬について

学長から席上配付資料により報告があった。

(4) ボツワナへの研究者派遣について

工学資源学部長から資料により報告があった。

なお、学長から明日駐日ボツワナ共和国大使が本学を訪問することの報告、国際資源学教育研究センター（仮称）の設置構想に係る説明があった。

(5) 創立60周年記念事業実施計画について

学長から資料により報告があった。

4. その他

(1) 学長マニフェスト実施状況について

学長から資料により報告があった。

なお、学長から今年度のマニフェストを作成中であり、次回の会議に提示した

い旨の発言があった。

- (2) 熊田委員から、席上配付資料により国立大学法人評価委員会総会（第28回）についての報告があった。また、6月9日に開催される評価等担当者に対する連絡会において、同総会配付資料を基に説明が行われる旨の発言があった。

次回の会議は、6月26日（金）14時から開催することとした。